第5章

施策の推進

第5章 施策の推進

1 施策体系図



地域支えあいづくりの推進

- ①地域福祉を支える人づくり
- ②地域活動の拠点づくり
- ③地域福祉を促進するしくみづくり
- ④福祉意識の向上
- ⑤職員による積極的な地域参加

2 安心、安全のまちづくり

- ①安心して生み育てられるしくみづくり
- ②安心して暮らし続けられるまちづくり
- ③人にやさしいまちづくり
- ④福祉サービスの適切な利用の促進

3 健康づくり、生きがいづくりの推進

- ①市民主体の健康づくり体制の充実
- ②市民が参加しやすい生涯学習活動の整備
- ③就労、雇用の促進
- ④地域交流の推進

2 施策の展開

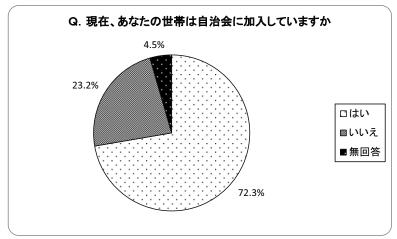
基本目標1:地域支えあいづくりの推進

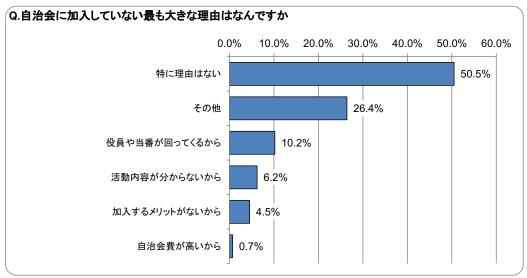
①地域福祉を支える人づくり

現状と課題

■市民アンケート調査結果

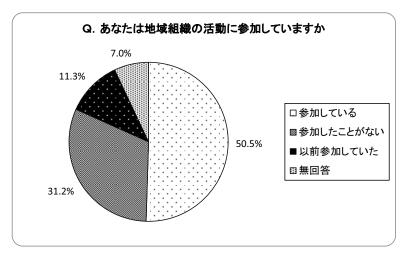
現在、自治会に加入していない世帯の割合は 23.2%となっており、主な理由としては「特に理由はない」「その他(アパート、借家、マンションなので、自治会はない、家族(親、配偶者等)が入っているから」となっています。

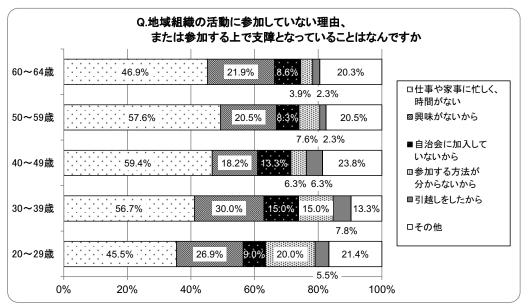




※その他:アパート、借家、マンションなので、自治会はない 等

また、地域活動に参加したことがない割合は 31.2%となっており、主な理由としては「仕事や家事に忙しく、時間がない」、「興味がないから」となっています。 20~39歳では「参加する方法が分からないから」が他の年齢層と比べて高くなっています。





※その他:家族が参加しているから、体調が良くないから(病気、障害等)等

■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・リーダーがいない
- ・後継者(担い手)がいない
- ・若い人の参加が少ない



方策

地域で誰もが安心して生活するためには、多様化する福祉ニーズに対して適切なサービスを提供できるように、ボランティア団体やNPOなどの市民活動団体などの地域福祉活動から、専門的な知識を必要とする福祉サービスまで、それを担う幅広い人材の発掘や育成が必要です。



施策

施策①:活動の中心となる世話役(リーダー)の育成

■今後の取り組み(施策)

- ・30 歳代・40 歳代の人に積極的に活動に参加していただけるよう声かけを行い、行政とのつながりを築き、次代のリーダー育成を図ります。
- ・各学校が企画実施している学校行事への地域人材の活用に努めます。 (活躍の場を設定)
- ・児童生徒が地域行事へ積極的に参加できるよう、学校・PTAと協働します。 (将来の地域リーダーの育成)

施策②:南国市社会福祉協議会への支援及び連携

- ・地域に根ざした活動の展開を図るため、南国市社会福祉協議会の財政基盤の 充実や組織体制の強化を支援します。
- ・相互の事業に対し、計画段階から参画して、情報共有・共通認識のもと連携 し、事業を実施します。

施策③:民生児童委員との連携

■今後の取り組み(施策)

- ・市民が民生児童委員の活動への理解を深め、幅広い活動への協力ができるように広報・啓発活動などに取り組みます。
- ・民生児童委員協議会の役員会等へ参加し、情報交換に努め連携を図っていき ます。

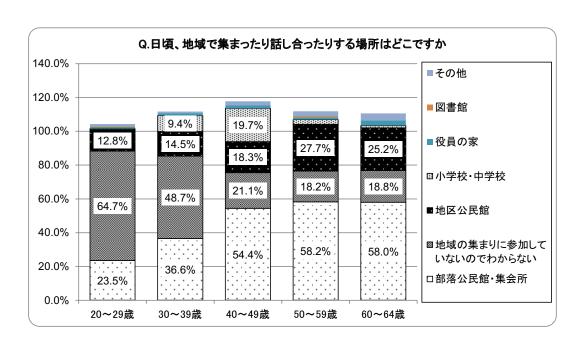
②地域活動の拠点づくり

現状と課題

■市民アンケート調査結果

日頃、地域で集まったり話し合ったりする場所は、40歳以上では「部落公民館・ 集会所」が最も多く、次いで「地区公民館」となっています。

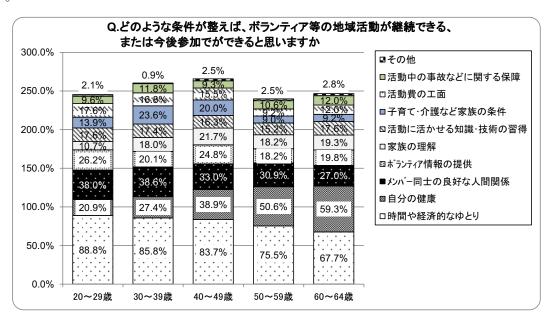
また、30~49歳では「小学校・中学校」が他の年齢層と比べて高くなっています。 20~39歳の若い年齢層では「地域の集まりに参加していないのでわからない」が 高くなっています。



ボランティア等の地域活動の継続や今後の参加条件は、「時間や経済的なゆとり」 が最も多くなっています。

年齢が高くなるにつれ「自分の健康」の割合が高くなっています。

年齢が低くなるにつれ「メンバー同士の良好な人間関係」の割合が高くなっています。



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・子どもからお年寄りまで集まれる場所(拠点)がほしい
- ・地域のつながりが薄れてきた
- ・小学校行事へ積極的に参加する、学校へ呼びかけを行う
- ・公民館活動の活性化 (イベントの企画など)
- ・小学校を核とした地域づくり





方策

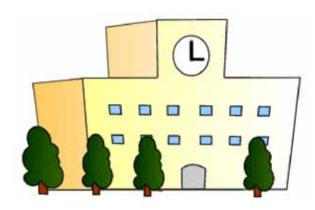
地域の福祉活動を進めていくには、誰もが気軽に活動に参画することができる、地域ごとの活動の場が求められています。 市民が主体となった活動ができるような環境づくりが必要です。



施策

施策①:保育園、幼稚園、学校を核とした拠点づくり

- ・各校の「開かれた学校づくり推進委員会」活動への支援を行い、保護者や児童生徒の参加を促進します。学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子育てするために、学校行事などに住民が参加しやすくするための「学校支援地域本部**」の活動を促進します。
- ・地域への学校施設の開放や学習機会の提供等の充実を図ることで、学校を核 とした拠点づくりに努めます。
- ※学校支援地域本部・・・学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、地域の教育力を向上させることを目的としています。



施策②:あったかふれあいセンターの充実

■今後の取り組み (施策)

- あったかふれあいセンター事業を南国市社会福祉協議会に委託し、地域の 実情・ニーズに応じたサービスの提供に努めます。
- 誰でもが気軽に集えるようにします。
- ・地域の相談窓口、訪問活動による住民の生活課題の把握に努め、つなぎ機 能を充実します
- ・ちょっとした困りごとへの対応・仕組みづくりを地域の人と一緒に考えていきます。
- ・住民主体のサロン活動ができるよう、ボランティアなどの人材育成に努めます。
- ・買物や病院への通院等のための移動手段を支援できるようにします。

施策③:ボランティア、NPO活動等への支援

- ・平成 24 年度にボランティア養成講座を実施し、精神障害者への理解を深めていきます。
- ・平成 24 年度からボランティアポイント制度を導入し、地域の元気な高齢者が「介護支援ボランティア」として、一人暮らしの高齢者などに見守り や簡単な家事などの支援を安定的に継続できるよう努めます。
- ・介護支援ボランティアとして活動するための基礎知識を習得するため「認知症サポーター養成講座」や「介護予防サポーター養成講座」を実施します。また、研修修了者には年1回のフォローアップ研修を実施しボランティア活動の充実を図っていきます。
- ・地域の子ども会活動や学校における生徒会活動と連携し、地域の人と子どもたちが協働でボランティア、NPO活動等に取り組める機会、環境づくりに努めます。

施策4):公民館の利用促進

■今後の取り組み(施策)

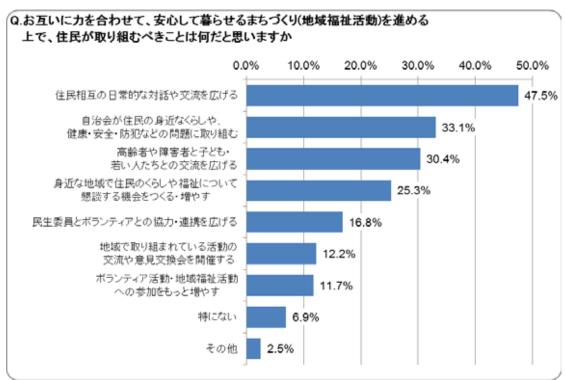
- ・地区公民館は地域の人が気軽に集える場であり、三世代の交流にも役立って います。
- ・今後も多くの地域の人が集えるイベントを企画していくなど、利用促進に努めます。

③地域福祉を促進するしくみづくり

現状と課題

■市民アンケート調査結果

安心して暮らせるまちづくりを進める上で、住民が取り組むべきことでは、「住民相互の日常的な対話や交流を広げる」の割合が最も高く、次いで「自治会が住民の身近なくらしや、健康・安全・防犯などの問題に取り組む」、「高齢者や障害者と子ども・若い人たちとの交流を広げる」の順となっています。



その他:近所付き合いや地域とのつながり、助け合いを大切にする心 等

■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・近所づきあいや、挨拶が少なくなってきた
- ・あいさつ運動 (大人から子どもへ)
- ・子どもと高齢者の交流会を増やす
- ・各地区のお祭りには若い世代も集まる
- ・障害者に対する関心が薄いように感じる(進歩がない)



方策

多様なニーズに対応するために、地域におけるさまざまな施設、団体などと連携・協力し、その地域の実情に応じた活動ができるように、地域福祉のネットワークづくりが必要となっています。



施策

施策①:南国市社会福祉協議会との連携強化

■今後の取り組み(施策)

・南国市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画をはじめ、各種計画段階 から参画して、情報共有・共通認識のもと連携して事業を行っていきます。

施策②:各種団体との連携強化

■今後の取り組み(施策)

- ・地域の理解や協力が必要な施策については、地域における課題としての共 通認識を持つことが大切です。各種団体や必要な機関との情報交換を行い、 連携強化に努めます。
- ・小中学校においても、南国市社会福祉協議会を通じて、福祉施設をはじめ とする各種団体と積極的に交流の機会を持つことに努め、地域貢献ととも に、様々な人々との交流を通して子どもたちの健全な育成に努めます。
- ・市民の健康維持活動を地域から推進していくため各地区の団体と協力して 健康増進事業を実施していきます。

施策③:地域包括支援ネットワークシステム*1の構築

■今後の取り組み(施策)

・民生児童委員や地域の人による見守り活動や、あったかふれあいセンターや地域の集い活動の中で把握した情報を、高齢者については地域包括支援センター・地域ケア会議**²、障害者については相談支援事業所・地域自立支援協議会**³につなげていく仕組みづくりを進めていきます。

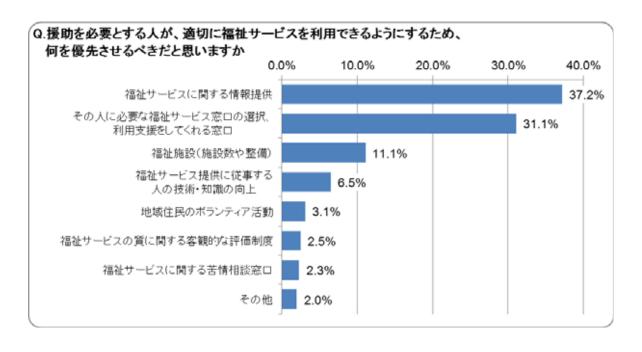
- ※1 地域包括支援ネットワークシステム・・・小地域の中で要援護者のニーズを発見し、保健・医療・介護・福祉の専門機関や地域の人など、地域全体が的確に支援する取り組みを 一貫して進めていく仕組み
- ※2 地域ケア会議・・・介護保険制度の理念である「尊厳の維持」、「自立支援」を実現する ために、市町村・地域包括支援センター・介護支援専門員・介護事業者等が一堂に会し、 要介護者・要支援者などのケアプランや事業内容について、個別のケースごとに支援方 法や方向性を検討する会議
- ※3 地域自立支援協議会・・・障害のある人もない人も、ともに暮らせる地域をつくるため、 障害福祉に係る関係機関が情報を共有し課題解決に向け行うための協議会

④福祉意識の向上

現状と課題

■市民アンケート調査結果

援助を必要とする人が、適切に福祉サービスを利用できるようにするため、 優先させるべき施策は「福祉サービスに関する情報提供」の割合が最も多く、 次いで「その人に必要な福祉サービス窓口の選択、利用支援をしてくれる窓口」、 「福祉施設(施設数や整備)」の順となっています。



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・地域のつながりが薄れてきた
- ・参加者が少ない
- ・子どもとの交流が少なくなってきた
- ・若い人が地域の活動に参加してほしい
- ・地域の活動が知られていない (PR 不足)
- ・市の広報や、社協だより等に随時、団体の 活動内容等を掲載してほしい





方策

地域福祉を推進していくためには、地域に暮らす住民自身が地域の課題を自分自身の課題として受けとめ、ともに住民同士の話し合いを通して課題解決に導いていくことが大切となります。そのためには、話し合いの場をはじめ、様々な活動への住民参加は最も必要なこととなります。様々な活動に参加することで多くの人々と出会い、情報を得ていくことで、今までわからなかった課題が見えてくるようになり、地域の課題を共有することができ、解決に向けての取り組みへと進めていくことができます。

住民参加を促していくためには、ボランティア活動やサービス利用への抵抗感をなくすとともに、当事者への理解を促進する必要があることから、市民の福祉意識を向上させる取り組みを行っていきます。



施策

施策①:広報、啓発活動の推進

■今後の取り組み(施策)

- ・広報・ホームページを充実させ、幅広い行政情報の提供と情報伝達の迅速 化を図ります。
- ・南国市社会福祉協議会と連携して、「社協だより」や南国市社会福祉協議会 のホームページにて地域での取り組み・活動等を掲載していきます
- ・学校は、積極的にホームページの内容を充実させるとともに公民館等を通して地域の人々に学校だよりを配布するなど情報発信に努めます。また、 様々な手段を模索し地域の情報を入手するように努めます。

施策②:各種団体との情報交換による相互関係の確立

- ・幅広い意見をいただくため、各種団体とも積極的に交流を図ります。
- ・学校における「PTA組織」、「学校支援地域本部」、「開かれた学校づくり推進委員会」等を介し、各種団体との交流や情報交換の機会や場の設定に努めます。

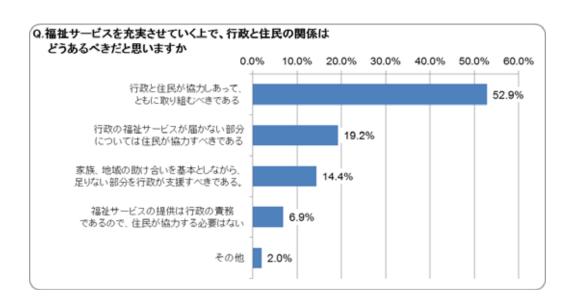


⑤職員による積極的な地域参加

現状と課題

■市民アンケート調査結果

福祉サービスを充実させていく上で、行政と住民の関係では「行政と住民が協力しあって、ともに取り組むべきである」の割合が最も高く、次いで「行政の福祉サービスが届かない部分については住民が協力すべきである」となっています。



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・地区の公務員は活動に参加してほしい
- ・若い人を含めた座談会 (ワークショップ)
- ・座談会(若者やお母さん)や各地域の会へ、市や社協が参加できれば、

問題や課題の共有ができると思う



方策

各地域行事へ住民参加を促していくためには、まず地域の活動を知ることが大切です。

市職員は積極的に地域行事・活動に参加していきます。



施策

施策①:地域行事への積極的な参加

■今後の取り組み(施策)

- ・市職員が地域行事・活動に積極的に参加するよう、推進します。
- ・職員が地域での活動に参加して得た地域のニーズを市政に反映できるよう、 横のつながりを強化します。

施策②:ワークショップ、座談会の実施支援

■今後の取り組み(施策)

・多種多様である地域の課題を把握するために、南国市社会福祉協議会と連携して、各地域での座談会等を定期的に実施し、地域の人と行政が協働で地域 福祉の推進に取り組みます。また座談会へは、各年代の地域の人が参加できるよう呼びかけを行います。

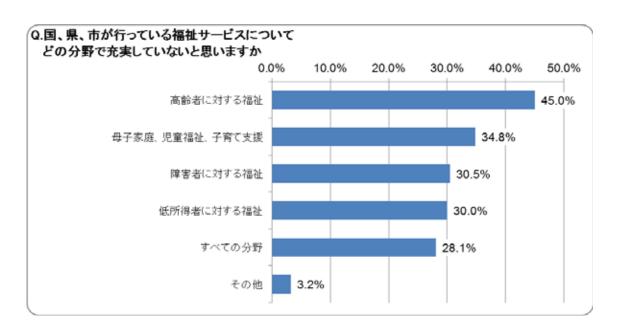
基本目標2:安心、安全のまちづくり

①安心して生み育てられるしくみづくり

現状と課題

■市民アンケート調査結果

国、県、市が行っている福祉サービスについて充実していない分野は、「高齢者に対する福祉」の割合が最も多く、次いで「母子家庭、児童福祉、子育て支援」、「障害者に対する福祉」の順となっています。



その他:生活保護や母子手当の見直し(基準が他市町村より甘い)、子育てしやすい町づくり、 保育料や医療費の負担軽減、中学校給食(少子化対策)、サービスがよく分からない、 福祉サービスを受けていないので具体的に分からない 等



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・子ども会の育成、強化
- ・子どものイベントに地域の人が参加する
- ・登下校時に子供の見守り活動を行っているが、保護者との交流がない
- ・家庭教育サポーター等の活動の場が、市内にない





方策

地域の中で、安心して子育てができるような仕組みづくりを 推進します。

また、子育ての不安や悩みによるストレスを抱えて孤立しないように、子育てしやすい環境づくりを推進します。





施策

施策①:子育てしやすいまちづくり

■今後の取り組み(施策)

- ・子育て世代の経済的負担軽減のために、平成23年10月に医療費助成の対象となる子どもの年齢上限を小学校卒業までに引き上げ、所得制限を廃止しましたが、さらに、中学校卒業までの医療費助成に向けて検討していきます。
- ・学校は、関係文書の配布等の仲立ちに努めるなど広報・啓発活動に積極的 に協力します。また、保護者のスクールカウンセラーへの相談がスムーズ に行えるよう連絡調整に努めます。
- ・生活保護世帯を対象に高校進学率向上のため、学習支援体制の充実を図っていきます。

施策②:地域での子育て支援体制

- ・安心して出産・育児ができるよう母子保健推進員が地域での支援を行うと ともに助産師の家庭訪問事業や両親教室、子育て教室を続けて実施してい きます。
- ・学校では、日常的な保護者との関わりの中で、児童生徒の家庭環境に気を 配るとともに教職員に気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- ・子どもの健全な育成のため、人形劇キャラバンやスポーツ大会などを通じて、子ども会相互の交流を図っていきます。

施策③:保育所(園)、幼稚園、小学校、学童クラブとの連携強化

■今後の取り組み(施策)

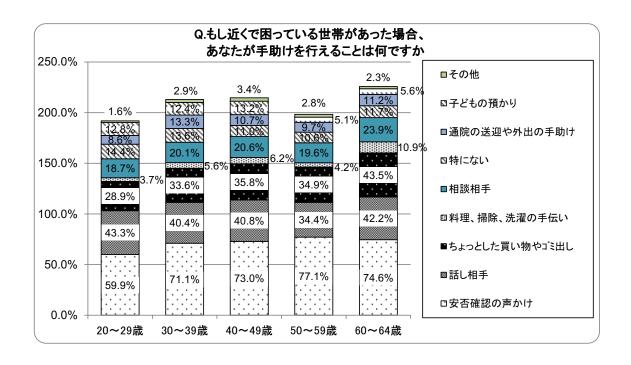
・保育所(園)、幼稚園、小学校、学童クラブとの交流や情報交換の機会を積極的に増やし、子どもたちが安心して就学し、安定した学校生活が送れるように連携強化に努めます。

②安心して暮らし続けられるまちづくり

現状と課題

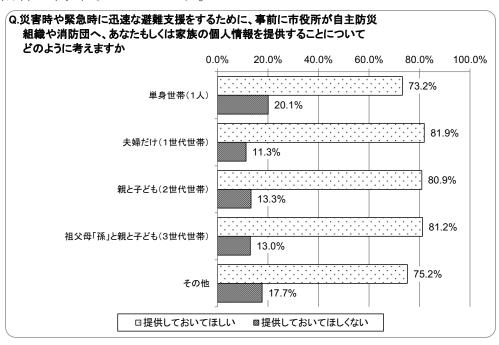
■市民アンケート調査結果

もし近くで困っている世帯があった場合、手助けを行えることは、全ての年齢層において「安否確認の声掛け」、「話し相手」の割合が高くなっています。



災害時や緊急時に迅速な避難支援をするために、事前に市役所が自主防災組織や消防団へ個人情報を提供することについては、全ての世帯構成において「提供しておいてほしい」の割合が高くなっています。

他の世帯構成と比べ、単身世帯(1人)において、「提供しておいてほしくない」の割合が高くなっています。



その他:南海地震に向けての対策や備え(防災無線や避難経路、場所等) 津波が来た時どこに逃げたらよいのか教えておいて欲しい

■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・安心、安全が基本
- ・自分の身は自分で守る(まず逃げる、避難先の把握)
- ・避難場所がない、避難場所が遠い
- ・避難マップや防災地図の作成が必要
- ・自主防災組織がない地域がある
- ・防災訓練からコミュニケーションのきっかけに
- ・買い物の代行、移動スーパー
- ・見守り隊活動(高齢者、子どもの見守り)
- ・見守り活動に参加している人はいつも同じ人である
- ・個人情報保護法により見守り活動に支障が出ている
- ・独居老人へのお弁当、おやつ、ヤクルトの配達
- ・障害者に対する防災関係の情報がない
- ・家庭教育サポーター等の活動の場が、市内にない



方策

地域の人が、支援を必要とする高齢者等を支え、地域で助け 合えるようなしくみづくりを推進します。

高齢者や障害者等、地域に住んでいる人が一体となって、地域の課題解決や自分の地域をより良くするための取り組みができるように努めます。



施策

施策①:見守り活動への支援

- ・災害時の情報収集及び伝達機能を維持できる固定系防災行政無線システムを整備し、行政からの情報伝達方法として平常時の活用も検討していきます。
- ・独居高齢者や障害者が安心して生活するために、急病、火災、事故等の 緊急事態の発生に備え、緊急通報装置の設置を支援します。
- ・在宅高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、配食サービスを実施し、訪問時に見守りを行います。
- ・学校は、赤十字社や消防、警察など関係機関の協力による訓練や防犯、 防災教育の充実を図り、児童生徒の危機管理意識の育成に努めます。
- ・少年育成センターや保護司会・補導員・地域の見守り隊などの団体が連携し、子どもの健全育成に努めるとともに、子どもの安全を守るため、 スクールガードリーダーによる登下校時のパトロールに努めます。
- ・警察、児童相談所、民生児童委員など関係機関との連携強化に努め、児童生徒、家庭への支援に積極的に取り組みます。
- ・学校は独居高齢者へのお手紙の送付など、地域の福祉活動に積極的に関 わり、地域支援の一役を担います。

施策②:災害時要援護者台帳の整備及び活用

■今後の取り組み(施策)

- ・災害時要援護者(高齢者・障害者など)の登録、登録者の個別避難支援情報 の収集により台帳整備を行います。
- ・情報共有の同意を得た登録者情報は、民生児童委員・自主防災組織などと 共有することにより、災害時の安否確認・避難支援及び普段の見守り、防 災訓練などに活用し、地域での支援体制を進めていきます。
- ・福祉施設・事業所と福祉避難所の協定を順次結んでいき、要援護者の状態・ 障害にあわせ、適正な支援ができるようにします。

施策③:自主防災組織等への支援

■今後の取り組み(施策)

・自らの地域は自らで守ってもらうため、引き続き自主防災組織の支援を行います。また、自主防災組織が相互に協力・連携を密にすることにより、防災 意識高揚と災害対応能力の向上を図るために結成された自主防災会連合会 を、新たに支援していきます。

施策④:防災、減災体制づくり

■今後の取り組み(施策)

- ・次期南海地震は連動した地震になると予測される中で、沿岸住民を中心としたワークショップ*を実施することにより、津波から逃げる取り組みを開始します。
- ・おおむね5分程度での避難が可能となるよう、沿岸部では避難場所の整備の 推進を図ります。

※ワークショップ・・・誰か一人に頼るのではなく、みんながみんなの意見を出し合い、 まとめてものづくりをするということ

施策⑤:買い物支援の取り組み

■今後の取り組み(施策)

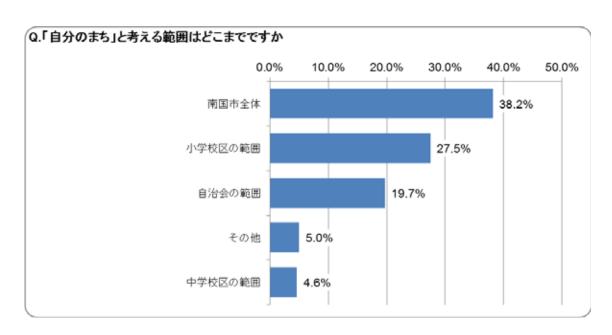
- ・一人暮らしで、介護保険のサービスを受けていない人で、支援が必要と認められた人には、軽度生活援助事業の利用による買い物支援を行います。
- ・あったかふれあいセンターによる移動(買い物や病院への通院等)手段を支援する機能を検討します。

③人にやさしいまちづくり

現状と課題

■市民アンケート調査結果

「自分のまち」と考える範囲は、「南国市全体」の割合が最も多く、次いで「小学校区の範囲」、「自治会の範囲」の順となっています。



その他:美しい自然や田舎の風景 等

■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・清掃活動への参加
- ・自然が多い



方策

障害者や高齢者を含め、全ての人にとって暮らしやすいまちづくりや、ものづくりをしていくことを基本として、誰もが住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを推進します。



施策

施策①:環境保全活動の啓発

- ・学校教育、生涯学習活動において地球温暖化防止や自然環境などの保全に ついて理解を深めるため環境教育・学習機会の拡充を図ります。
- ・市民、事業者等が快適な環境確保に関する活動に取り組めるよう、自然保護意識の高揚と活動意識の育成を図ります。
- ・一般市民やボランティア団体の環境保全活動を支援し、あわせて全市的環境保全活動に向けて情報の提供やその活動が促進されるよう取り組みを推進します。
- ・郷土の自然や食文化等に触れる機会を積極的に持ち、郷土を愛する心情を 育成します。

施策②:住環境の整備の推進

■今後の取り組み(施策)

- ・良好で快適な環境を向上させるために、海、川、山等の豊かな自然とのふれ あいを保つことに努め、次世代に継承していきます。
- ・中心市街地の活性化及び自動車・自転車歩行者の円滑な交通確保のため、現在工事を進めております高知南国線及び南国駅前線の整備を引き続き推進します。また、土地区画整理事業により篠原地区の住環境整備に取り組みます。

施策③:人にやさしいまちなみづくりの推進

■今後の取り組み(施策)

・都市計画道路高知南国線及び南国駅前線の道路整備において、障害者や高齢者などが安全で快適に移動できるよう段差解消やバリアフリー化に努めます。

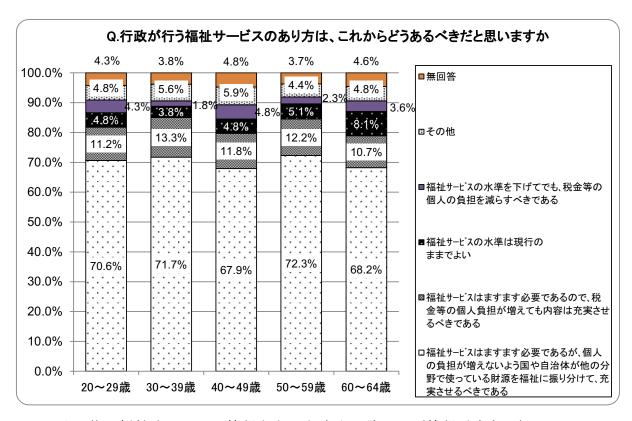


4 福祉サービスの適切な利用の促進

現状と課題

■市民アンケート調査結果

行政が行う福祉サービスのあり方は、全ての年齢層で「福祉サービスはますます必要であるが、個人の負担が増えないよう国や自治体が他の分野で使っている財源を福祉に振り分けて、充実させるべきである」の割合が高くなっています。



その他:福祉サービスの情報をもっと広めて欲しい(情報が来ない) 福祉サービスの水準がよく分からない

■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・個人情報の問題があるが市役所内部をはじめ、市役所と各団体(民生児童委員 、自主防災、高齢者学級、老人クラブや婦人会、地区社協等)や、地域の世話 役の間でお互いに情報が共有できていない
- ・身の回りの小さな困りごとに対応できる支援体制や夜間に対応できる在宅 サービスが少ない
- ・行政に問い合わせた時は、分かりやすく、専門機関としてきちんとした窓口対応をしてほしい





方策

実際に行われているサービスが市民に伝わっていない、相談窓口が分からないなど、分かりにくい福祉サービスや相談体制を改善し、福祉サービスが必要な人に提供できるしくみづくりに努めます。

また、福祉サービスの質の向上と、適切な利用を支援します。



施策

施策①:福祉サービス利用に関する情報提供の充実

■今後の取り組み(施策)

- ・市の広報・ホームページ等を活用し、分かりやすい福祉サービス情報提供に 努めます。
- ・平成22年度に作成したハートフルマップ*を有効活用し、福祉サービスの周知・事業の概略を紹介します。

※ハートフルマップ・・・障害者が利用・使用できやすい施設・事業所等の一覧及び地図

施策②:福祉サービスの質の向上

- ・認知症高齢者や障害者の日常生活上の権利や利益を守り、適切な福祉サービスの利用ができるよう福祉サービスの周知と普及に努めます。
- ・サービスが必要な人に適正にサービスが行き届くよう、市民、民生児童委員等による見守り体制を支援し、必要に応じて専門職員の派遣を行います。
- ・障害者計画や高齢者福祉計画策定時には、障害者や高齢者といった当事者 の意見を聞き、利用者目線の計画・サービスに努めます。



施策③:相談支援体制の充実

- ・市民の総合相談窓口として、さまざまな相談に柔軟・適正・迅速に対応するため、各担当課との横のつながりを強化するとともに、職員の資質向上に努めます。
- ・高齢者については、南国市社会福祉協議会に委託している南国市地域包括 支援センターとの連携により、相談体制の充実に努めます。
- ・障害者については、相談業務を委託している障害者相談支援事業所「南国」 を中心として、各相談支援事業所と連携して、相談体制の充実に努めます。



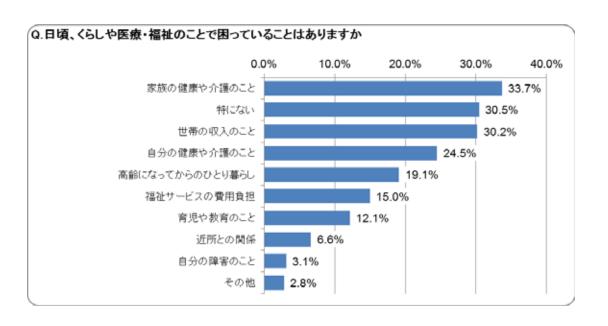
基本目標3:健康づくり、生きがいづくりの推進

①市民主体の健康づくり体制の充実

現状と課題

■市民アンケート調査結果

日頃、くらしや医療・福祉のことで困っていることでは、「家族の健康や介護のこと」の割合が最も多く、次いで「特にない」、「世帯の収入のこと」の順となっています。



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・車に乗れなくなった際、通院や買物が不安
- ・自己管理が大切(わかガエる体操)
- ・検診の受診率が低くなった(地区での検診がない)
- 子どもが朝ごはんを食べていない
- ・介護等に相談しやすい窓口がほしい
- ・独居老人の健康管理が課題



方策

住みなれた地域で、いきいきと暮らすためには「健康」が重要な要素であり、市民自らの自主的な心身の健康づくりを推進し、生活の質の向上を図ることが必要となります。

日頃の暮らしの中で、市民が自主的に健康づくりの大切さについて学ぶことや、健康づくりに取り組もうとする個人を支援していく環境を整備し、地域全体の健康づくりを推進します。



施策

施策①:健康意識の向上・受診率向上に向けた取り組み

- ・生活習慣病の早期発見のため、40歳を過ぎると特定健康診査を実施し、治療をしてない人で生活習慣病への危険性が高く生活習慣の改善による予防が見込まれる人には特定保健指導を行い、健康意識の向上に努めます。
- ・自分の健康を維持するためには、まず自分の健康状態を確認することが大 事ですが、まだまだ受診率は低く、直接電話をかけるなどにより受診勧奨 を進めています。
- ・がんの予防と早期発見のため各種がん検診を実施していますが、同じく受 診率向上のため電話等での受診勧奨を促進します。





施策②:地域における健康づくり活動の支援

■今後の取り組み(施策)

- ・健康まつり(きらりフェア、ミニきらり)や運動教室、栄養教室等を開催し、 地域の住民が集まって健康づくりを行う取り組みを推進します。
- ・高齢者の筋力向上体操として「わかガエる体操」を地域で普及啓発するボランティア養成講座を開催し、「いきいきサークル」への支援を行い、高齢者の居場所づくりと地域の支えあいにつながるよう拡大していきます。

施策③:食育の推進

■今後の取り組み(施策)

- ・食育推進計画における『目指す食育を推進するまちの姿』の実現に向け、生産者・消費者・教育関係者・保護者・行政がそれぞれの立場で食育の重要性を認識し、お互いに連携しながら食育の推進にさらに取り組みます。
- ・食育に関心を持ち、掲げられた目標に取り組む市民が1人でも増えるように 市民や地域の活動を支援していきます。

施策4):介護予防事業の推進

- ・介護予防事業は一次予防事業と二次予防事業に分かれています。
- 一次予防事業として、全ての高齢者を対象として、生活機能の維持向上に 向けた取り組みや、介護予防の基本的知識の普及やボランティア育成など の支援を行っていきます。
- 二次予防事業として、要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者の早期発見、また、一人ひとりの状況に応じて日常生活の自立を図るために効果的な支援を行っていきます。
- ・平成24年度から、前浜老人憩いの家において運動機能向上のための器具などを整備し、閉じこもりやうつ、認知症予防等の介護予防事業を行っていきます。

施策⑤:地域医療体制の整備充実

■今後の取り組み(施策)

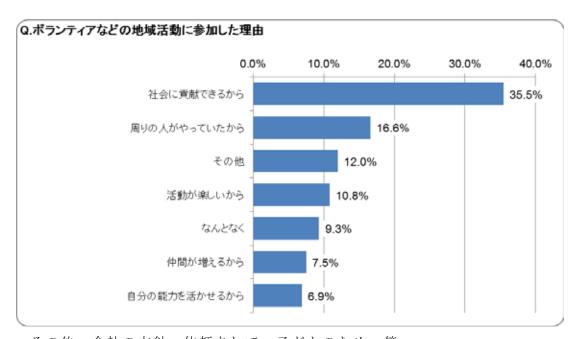
- ・医師会、歯科医師会、高知大学医学部と保健福祉センターとが連携しながら市民が受診しやすい検診体制づくりを進めるとともに、在宅医療サービスの提供・充実を積極的に促進します。
- ・休日在宅当番医制を継続していきます。
- ・災害時への救急医療体制として各医療機関と無線による緊急連絡体制を整備しており、迅速な支援を得られるよう連携を強化します。

②市民が参加しやすい生涯学習活動の整備

現状と課題

■市民アンケート調査結果

ボランティアなどの地域活動に参加した理由は、「社会に貢献できるから」 の割合が最も多く、次いで「周りの人がやっていたから」、「その他」の順となっています。

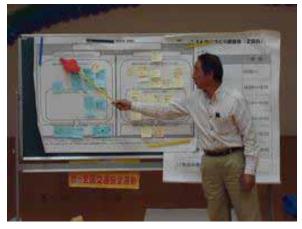


その他:会社の方針、依頼されて、子どものため 等

■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・活動を継続していくことが大切
- ・市内の老人クラブは休止や解散が相次いでおり、地域の中で高齢者が社会の 担い手としての機会を失っている
- ・高齢者が守られる存在ではなく、自らが積極的に社会参加できるような仕組 みが必要
- ・団塊の世代が地域活動へ参加することで、地域福祉は大きく変わってくると 思う





方策

全ての市民が、生涯にわたって自由に学ぶことができるように、学習の機会や場所の充実を図り、生きがいづくりを推進します。

市民一人ひとりが、積極的に学習活動に参画する意識を高めるための情報提供に努めます。



施策

施策①:公民館におけるサークル活動の充実

■今後の取り組み(施策)

・中央公民館や地区公民館で行う市主催の講座が、将来的には自主的なサーク ル活動に移行し充実していくよう、市民の学習ニーズの把握に努めます。

施策②:各種研修・講座について情報提供の充実

■今後の取り組み(施策)

・市の生涯学習を総合的に企画・調整・推進するため、生涯学習推進体制の整備及び情報提供を図ります。

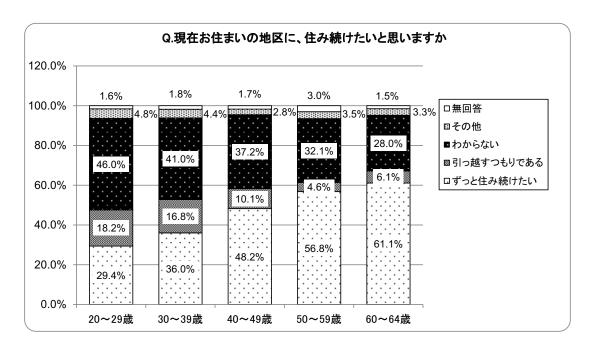


③就労、雇用の促進

現状と課題

■市民アンケート調査結果

現在、お住まいの地域に、住み続けたいと思いますかでは、年齢が高くなるにつれ「ずっと住み続けたい」の割合が高く、年齢が低くなるにつれ「引っ越すつもりである」、「わからない」の割合が高くなっています。



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・市内に就労場所が少ない
- ・若い人が移住できるようにしてほしい(住居、仕事)





方策

高齢者の雇用を推進することにより、健康保持と生きがいづくりに努めます。

また、障害者の雇用を図るため、福祉関係機関や企業などと連携し、自立して社会参加できるように支援していきます。

施策

施策①:市民への就労支援について

■今後の取り組み (施策)

- ・就労の場を確保するため、今後も引き続き、新たな企業団地の確保に向け て取り組みます。
- ・製造業や流通業以外の事務系の企業の誘致にも取り組んでいきます。
- ・企業にとっては、単なる労働力でなく、優秀な人材を求めており、人材の 育成にも取り組む必要があります。そのため、求職者を中心に様々な研修・ セミナー講習会を開催し、引き続き人材育成を行っていきます。

施策②:高齢者の就労支援について

■今後の取り組み(施策)

・南国市シルバー人材センターとの連携のもと、会員数の確保を図り、高齢者が特技特性を活かし、生きがいをもって生活できる活力ある地域社会づくりのため、関係機関や民間企業に協力を要請していきます。

施策③:障害者の就労支援について

■今後の取り組み(施策)

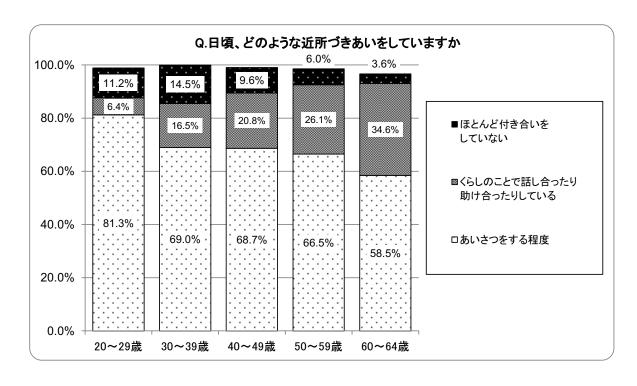
・障害者の経済的自立や社会参加を促進するため、地域活動支援センター「南国」を中心に関係機関との連携を図り、就労機会の拡大に努めます。

④地域交流の推進

現状と課題

■市民アンケート調査結果

目頃、どのような近所づきあいをしていますかでは、年齢が高くなるにつれ「くらしのことで話し合ったり助け合ったりしている」割合が高く、年齢が低くなるにつれ「あいさつをする程度」、「ほとんど付き合いをしていない」割合が高くなっています。



■各種団体等ヒアリング調査・地域支えあいづくり座談会での意見など

- ・世代のつながりはあるが、世代間のつながりがない
- ・いろんな関係者を呼んでの交流(世代間交流)
- ・ 地区民運動会が大事
- ・現在、スポーツセンターで行っている活動を各地域でやっていきたい
- ・南国市社会福祉協議会の活動とまほろばクラブの活動は、内容及び方向性 が同じであるため、連携が図れれば
- ・農業研修生(外国人)が増加している





方策

同じ地域に住む人たちと世代間交流を行うことで、生涯にわたって地域で住み続けることの意義や喜びを学び、お互いに支え合ったり、助け合ったりできる関係づくりに努めます。



施策

施策①:世代間交流の推進

■今後の取り組み(施策)

・幅広い年齢層が参加できる各種イベントを行い、公民館活動を支援し、多世 代の交流を促進します。

施策②:スポーツ、文化活動の充実

■今後の取り組み(施策)

- ・生涯及び通年にわたってスポーツに取り組むことができるよう年齢やライフ スタイルに応じたスポーツ教室、体力テスト、スポーツ大会等のスポーツプ ログラムの開発拡充を図ります。
- ・南国市美術展や文化祭などの、創作作品を発表する機会を拡充し、芸術文化 活動の定着を図ります。

施策③:国際交流の推進

■今後の取り組み(施策)

・南国市国際交流協会が中心となって市民間での幅広い交流を促進し、市民と 外国人の交流を深めることにより、市民の国際化への意識を高めていきま す。